

国際希少野生動植物の飼育繁殖の取り組み

1. 国際希少野生動植物種の国内での繁殖について

ワシントン条約批准後、国際野生動植物等の商取引が禁止され、国内の動物園等では繁殖個体の確保のため海外から国内希少野生動植物の輸入が難しくなっている。日本動物園水族館協会では、種の保存のために、海外とも繋がっている血統登録の実施、繁殖計画の作成、動物園や水族館同士で動物を貸したり借りたりするブリーディングローン制度の創設等に取り組んでいる。

こうした状況のもと、特にブリーディングローンを活用した国際希少野生動植物の繁殖への取り組みの状況について、具体的な事例を整理する。

2. 具体的な事例

①ニシローランドゴリラ

ニシローランドゴリラは、ワシントン条約を批准した1980年までに現地から70頭のゴリラが輸入され、国内の飼育頭数は1980年には47頭であった。しかし、それまでに国内で誕生したゴリラは4頭のみであった。ワシントン条約の発効後は、ゴリラの導入が困難となり、1990年代以降は海外の動物園で繁殖したゴリラの輸入は4頭のみで、国内の飼育頭数は、その後1989年の51頭をピークに2014年時点では25頭と減少している。

国内でのゴリラの個体群維持が危ぶまれる中、1988年に日本動物園水族館協会が「ゴリラ繁殖検討委員会」を設立し、これにより動物園間でゴリラの移動が具体的に話し合われた。当初、国内飼育個体からの繁殖が試みられたが、群れで育った経験がない個体が多く、繁殖が上手く行かず、海外から群れ生活の経験のある個体の導入することで、繁殖実績を重ねるようになった。

【上野動物園】

上野動物園では、東京都のブーストック計画の一環として上野動物園に新施設「ゴリラのすむ森」が建てられ、希少な動物を絶やさず増やしていくために、ブリーディングローン制度により、他園から移動してきたゴリラも含めた群れづくりが行われ、繁殖に複数成功している。

最近の事例では千葉市動物公園から借り受けた雌が妊娠、出産をしている。

参考文献

1. 吉原正人, ブリーディングローンによるニシローランドゴリラの繁殖. 21世紀の動物園と希少動物の繁殖, 日本繁殖生物学会大会, 2001.
2. 今西鉄也 and 澁. 康, ゴリラの国内飼育個体群維持を目的とした海外からの導入事例とその成果 (特集 動物園における希少動物の繁殖と生殖補助技術(前編)). 獣医畜産新報, 2013. 66(11): p. 828-831.
3. (公財)東京動物園協会. ニシローランドゴリラのモモコが出産しました!. 2013 [[アクセス日 2016年9月9日]; URL:<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2013/04/20n4ph00.htm>.

②アジアゾウ

これまで動物園では「展示すること」を目的に、自然下では群れで社会生活を送るアジアゾウに対して、単独での飼育や雌雄でのペア飼育が行われてきた。そのため、ゾウの国内での繁殖実績は、数例のみとなっている。

ワシントン条約によりゾウの商取引が禁止されていることにより、将来的に国内の動物園では飼育個体が途絶えてしまう恐れがあることが懸念されており、国内での繁殖例数を増やし飼育個体数を増やすことが急務となっている。そのため、国内の動物園では、積極的に個体を移動させて新たなペア形成を行う計画や、複数飼育に移行するための施設改修計画、出産時に仮母役を設けて集団内で出産させられるように複数頭飼育園に妊娠個体を移動させる計画など、新たな挑戦が進められている。

【姫路市動物園/王子動物園】

ブリーディングローン制度により、姫路市立動物園は神戸市立王子動物園の協力を得て、姫路市立動物園の雌ゾウの王子動物園への移動し繁殖を試みた。しかしながら、本計画はペアリングが上手くいかず失敗に終わっている。

【円山動物園】

札幌市円山動物園では、平成 30 年を目処にアジアゾウをミャンマーから導入する予定としている。「展示」のみならず「繁殖」を目的とするための生息環境展示を目指しており、それに対応するための飼育設備の整備や調査研究等の取り組みを行っている。

参考文献

1. 楠田哲士, 乙津和歌, 川上茂久, ゾウの飼育下繁殖の現状と課題 (特集 動物園における希少動物の繁殖と生殖補助技術(前編)). 獣医畜産新報, 2013. 66(11): p. 812-817.
2. 札幌市円山動物園, 札幌市円山動物園ゾウ導入方針. 2014, 札幌市円山動物園.
3. 公益社団法人日本動物園水族館協会. 種の保存・自然保護. 2011 [アクセス日 2016年9月9日; URL:http://www.jaza.jp/about_sosiki01.html].
4. 寺田佳典, 繁殖を目的としたアジアゾウの移動について. 第 22 回希少動物人工繁殖研究会議, 2014.

③カンムリシロムク

平成 15 年に、横浜市はインドネシア共和国とカンムリシロムクの保全に協力する合意文書を締結し、これを基に平成 16 年に国際協力機構 (JICA) 草の根技術協力事業の採択を受けた。その後、平成 26 年度まで毎年、インドネシア共和国の研修員の受け入れや日本からの専門家の派遣を行い、インドネシアにおける保護活動や飼育・繁殖、環境保全に関する技術協力を行ってきた。また、これまでに 125 羽のカンムリシロムクを生息地であるバリ・バラト国立公園の繁殖施設や同鳥の血統を管理しているジャワ島にある動物園のタマンサファリ・インドネシアへ送致している。

参考文献

1. 横浜市環境創造局. 横浜市繁殖センターの事業詳細 [アクセス日 2016年9月13日; URL:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/dousyoku/center/labo/jigyou2.html>]